

訓読語研究史から見た「訓点語の研究」

小林芳規

書評はどのようにしたらよいか、という声を今日屢々耳にする。外国では書評の方法についての成書もあるとか。以下は同じ悩みを持つ者の拙い所為とお許しいただきたい。

今を去る二十七年前、春日政治博士は、国語資料としての訓点の価値の大なることを論じて、それが国語の音韻の変遷・語彙の歴史の観察・語法における、古格・時代的変遷、文体史の考察に資すべき好資料であり、さらに諸訓点に残された資料を検討して時代づけ、系統づけることが将来行われなければならない領域であることを字音表記に関して説かれた。この高説には平安初期を主とする豊富な訓点資料が駆使されており、それらの個々の紹介も別にされたが、かの「西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究」の名著はそれらの頂点であり、爾後の訓読語研究の指針となっていることは広く人の知る所である。

近刊の「訓点語の研究」の著者大坪伊治氏は、昭和九年秋の右の講演における聴者の一員であった。氏は翌年七月「都曽訓義考」、九月「禁止表現法史」の好論文を手始めに、主として平安初期から中期の石山寺藏本を中心とする訓点資料の紹介を鋭意進められて来た。それらの論文（未発表第10篇。発表年時と誌名とを本稿の最後に示した。本書には出版事情からそれを欠くので、このような形に

しておくことも意味があると思う）約三十篇を、第一部（表記法2篇・音韻と仮名遣3篇・文法4篇・特殊な漢字の訓法3篇・語彙6篇）、第二部（十種の訓点資料の紹介）に類別して集められたのが本書である。著者半生の訓点研究の結果であるといえる。訓点研究における学問以前の煩雑な努力や、研究の陰に隠れた困難な事情を思うとき、このような大著を成された著者の労に対して深い敬意を表するものである。

凡そ、訓点研究を国語史研究に役立てるといふとき、狭広二つの立場が考えられる。一は訓点研究は常に従であつて、主目的は訓点とは別な（このような表現は比喩的であるが、二者を別に考えようとする立場をこう見る）国語史にある。あたかも、万葉集の訓釈に、訓点資料に残る語彙を活用したり、国語音韻史考察に、転写を経た仮名文の不醇な資料よりも書写当時の第一次資料たる訓点資料をもつてする、または平安初期から中期にかけての従来の資料では空白であった文法・文体に関する項目を埋める、という立場である。第二の立場においては、訓読語が、文語の一種として過去における日本語表現に重要な定位置を占めて来た事実、しかしながら、本質的には漢籍・仏典などの漢文の性格や学問形態等に制約されているという特殊性を思うとき、訓読語そのものの研究（たとえば体系的、通

時的)が、つまりそのまま国語史の二分野たりうるという考え方である。

(*) 訓点語は訓点資料の言語の意であるが、漢文訓読語は訓点資料に限らず、和文中に引用されたそれも、古辞書・音義の古訓も、また変体漢文などの言語も含まれるので、訓点語という名称はその資料の一部に局限したかの誤解を招くから、「訓読語」を称するという築島裕氏の考えに拠る。また「訓点語」という名称には第一の立場を思わせるものがあるからでもある。

春日博士が国語資料としての訓点の位置を説かれた根柢には、訓点研究を第一の立場から見ると考え方が強かったように思われる。本書「訓点語の研究」における目的も、「新しい資料によって国語史の空白を補ひ」(序)と言われるように、同じく第一の立場によっている。その意味において、第一部の諸論が語るように大きな成果を「国語史」にもたらした。

第一に、国語音韻史に、幾つかの新しい事実を加え、用例を補ったことである。(1)語頭の「オ」と「ヲ」との仮名遣を誤り、ワ行の「エ」をハ行の「ヘ」に誤る事は、かの一〇〇二(長保四)年加点的石山寺本法華義疏によって、大矢博士の「仮名遣及仮名字体沿革史料」以来夙に知る所である。この資料には他に「サハカシカラヌ」やハ行転呼音「カヲ」などよく指摘され、仮名遣研究史上重要視されてきたが、同時に一〇〇二年が大きな断層となつて、これらの誤はそれ以上溯りえないかのごとき感を与えられた向もあつた。本書「音韻と仮名遣」の「ア・ハ・ヤ・ワ四行の混同」の諸例は、個別的には誤用がより早いことを示した。即ち、語頭の「ヲ」「オ」混同例として沿革史料で示された八八二(元慶七)年加点的地藏十輪經の「暗オクラシ」は今まで疑われていたが、もう一例が補加された。

これによって少くとも、聖語藏菩薩善戒經古点「駟ヲ」(古訓点の研究)、「法華經玄贊平安中期点」(淨祐八帖一巻加點)「頌ヲ」(レドモ)〔日本語の歴史二三(二)〕や石山寺本守護国界主陀羅尼經古点の誤用二十例という本書の指摘と併せて、一〇〇二年以前に溯つて更に混用例を見出しうる可能性が強くなった。「エ」を「ヘ」に誤ることも法華經玄贊平安中期点の「由エヘ」〔日本語の歴史〕二七(二)にも指摘)によって一〇〇二年以前に溯りうることになった。(1)これに関連して、従来歴史的仮名遣で「エ」とされた「机」は平安初・中期の「案ツクエ(小川本願經四分律古点)」「案、ツ支江(法華義疏紙背訓)」によって、本来はヤ行の「エ」であつて、歴史的仮名遣の所拠となつた和名抄の「都久恵」がむしろ、「エ」を「エ」に誤用されたものとされたことは、池上禎造氏の「スハエ(新撰字鏡)・スハエ(興福寺本靈異記)」や、従来知られた九四三(天慶六)年の日本紀竟宴和歌のそれと相補うことになる。(2)上代特殊仮名遣の「ア」の「エ」とヤ行の「エ」の混用の疑例を八五八(天安二)年の大智度論に指摘されたのも新しい事である。ただし従来知られた承平頃の混乱例までは後続の諸点本に混乱の確例がない点に疑が残る。(3)「キ」と「イ」との混同を九〇九(延喜九)年点の蘇悉地羯羅經に指摘された点では新しい事柄であろう。しかしすべてヲコト点によるものばかりである。私も十年前遠藤博士の好意で調査した折から気にはかかつていたが、仮名における誤りと同様に扱ふことにやはり躊躇を覚えていた。青谿書屋本土左日記における池田博士の原本再建の方法は可能性のいくつかを示されたのであつて、諸本ともそろつて後改の疑も存する(小林「平安時代の平仮名文の表記様式」国語学44)から彼の例もまた確かではなく、やはり確かさという点

では平安後期まで下がると思う。「ヒ」と「イ」との混乱例が一〇〇年頃以後にしか見付からないのも併せ考えなければならぬ。

この仮名遣の項における説明の方法は、各項目を細分して、「ア列に関するもの、ハ↑↓ワ。イ列に関するもの、(1)ホ↑↓ヲ、(2)オ↑↓ヲ。(イ)エ列に関するもの、(1)ナ↑↓エ、(2)エ↑↓エ、(3)ヘ↑↓エ、(4)ヘ↑↓エ。(イ)イ列に関するもの、(1)イ↑↓キ、(2)ヒ↑↓キ、(3)イ↑↓ヒ。(ウ)ウ列に関するもの、ウ↑↓フ。」とし、今まで転呼音、ア行・ワ行混同などと概括的に述べたのをより詳しく分けている。かつ各項目別に従来指摘された例に、新しい例を補加して豊富な仮名遣誤用例集をなしているから、今後この問題に触れる者は極めて便利である。項末の年表を「日本語の歴史」のそれに併せると又有益であろう。

(*) この項の用例について次のような誤植等が目についた。

(a)項目の所属の異様なもの。「エ↑↓エ」の項の「苗、奈恵」
交べは「(3)ヘ↑↓エ」の例であろう。「多愛ぬ」交べは「(1)ナ↑↓エ」の例。「イ↑↓キ」の項の「蔽ツキエタラム」交べは「(2)ヒ↑↓キ」の例である。(b)仮名遣とは無関係だが、「選(ば)レマイリキマシ(神田本白氏文集天永点)」交べは意味をなさない。これは複製本によると、「選レ入マイリキ、」で読点があり、「マシ」は次の行の「々(入)時」の傍訓の、「マ(あ)シ」であり、問題とする「ゐ」の省記例である。左訓「レシトキニ」とある。(送稿後著者から恵与された正誤表によれば、右の「蔽ツキエタラム」を訂正された。他の誤植は正誤表参照)

附サ行イ音便は力行より發達がおそく、従来法華義疏長保点の「著シルイテ」などが早いものとされた(国語学要説)。本書では平安中期の中頃まで溯って、石山寺本守護国界主陀羅尼經白点第一・六

種、興聖寺本大唐西域記卷十二古点(ともに加点年代不明)から指摘されたことは、(ハ)助動詞「べし」の連体形のイ音便「べい」を石山寺本守護国界主陀羅尼經白点一種、朱点一種に指摘されたのと共に、音韻史の新しい事実であり、またこれによって転写本であるがゆえに疑われていた和文の「かたかべい事・おほしめいて」(宇津保物語)等が成立当時の言葉を伝えていると見ることもできるようになった。

この「二つのイ音便」の説明もまた、項目を細分し、それぞれに豊富な用例を補加している。平安初期のイ音便は中田博士「古点本の国語学的研究」(二冊)に詳しいが、これは中期・後期に詳しい。(b)母音のoとuとの相通については、国語音韻史で上代文献のや中世のは説かれて来たが、訓点資料によって、したがって平安時代の相通を総合的に指摘されたのも(個別的にはあった。「カゾフとカズフ」など)本書の好事である。問題をマ行に限られたが、豊富な用例は、今後の有用な解釈を導くであろうし、他行のそれと併せて諸種の問題に發展する資料となるであろう。

次に第二に、文法史へ幾つかを寄与したことが挙げられる。「文法」の項の四篇「平安初期の訓点語に伝へられた上代の文法」「訓点語の禁止表現法」「トイフハ・トイハ・トハについて」「蹴の古活用」および「語彙」の中の「訓点語の敬語」「訓点語の擬声語」「不肯の古訓」は、それぞれ横の関係は薄いが、文法史への寄与という意味で共通した内容であろう。

「蹴の古活用」は音価および活用等に幾たの問題のある「蹴」について、平安初・中期の訓点資料から「コエ」(連用)「コユル」(連体形)を従来知られた「マリコユ(和名抄)」に加えて、ヤ行下二段

であったことを確かにした。この事実は浜田敦氏説（「蹴る」と「越ゆ」）に大きく響いてくる（三〇三）。それにしてもまだ幾つかの問題が残る。院政時代の「化ル」（ワ行下一段、合拗音）。の成立、「化ル」と「コユ」との関係、上代の「俱穢籓羅々箇須（神代紀訓注）」「久患（興福寺本日本靈異記）」の音価と活用などである。最後の問題については、大坪氏が院政時代の合拗音の「化ル」と結びつけると見ることに反対されたのに、私も合拗音の表記史の上から同調する。平安時代初中期には、平仮名文でも訓点資料でも合拗音は漢字表記のみで、仮名による表記は後世の表記様式だからである（前掲「平安時代の平仮名文の表記様式」。和名抄の訓注についても同趣のことを高羽五郎氏が指摘されている（金沢大学法文学部論集文学篇6）。さすれば、より古い時代に合拗音を仮名二字で表記したと見ることは事実には遠ざかるからである。

「トイフハ・トイハ・トハについて」は、「トイハ」が古代の助詞「イ」に基づく複合語であるとの説を否定し、「トイフハ」の促音便無表記であることを力説された。文法的には「トイハ」が主語や連用修飾語を受けて述語となることを論拠とされた。「トイハ」の古例は中田博士指摘の八八五（仁和元）年加点の金剛般若経贊述であるが、促音便とすると、(イ)これがハ行促音便の早い時期の孤例であること、および(ロ)百法頭幽抄の「イシ」「トイシ」について、「イ」の複合語を否定するに急ではあるが、遂に「イシ」の性格が解明されなかつた二点に、この問題がまだ落着いていないことを物語る。「脚結抄」のいわゆる「五つ」と（トイフ、トスル等の用言を含む用法）は万葉集にもいくつか例があり、奈良朝文法史では、(イ)「この期に於いては」との用例に後世に稀なる例あり、即「と」

にて示したる目標のままにて下にそれに対する用言を省きたるものなり（三〇三）や(ロ)「事実の存否はとにかく胸中に思惟する目的又は状態をも目標として補填する時に使用す。而この際には必完全なる体を見せる文か若くは完全体なるものの省略なるものに限りに」と以下は、文の關係は形態上呼応するものなきなり（三〇三）としてそれぞれ例を示されている。(ロ)の場合は結果として、「と」が完全体（またはその省略体）の主語や連用語を受けるように見えることになる。「トイハ」の「ト」が引用句を承ける場合であることも類似する。又後世の移点本ではあるが明詮導本の因明入正理論疏に「トイハ」が頻用されている（小林「助詞イの残存—平安時代の使用者と用法—」東洋大学紀要13）ことも併せて、促音便説よりも複合助詞説を私は捨てかねている。（この問題は今ここで詳しく論ずる邊がないが、上代語の「と」と訓点の「と」およびその構成語については別に論じたい所存である。）

「平安初期の訓点語に伝へられた上代の文法」は助詞の「イ」「ストラとダニ」「マデニ」、「接続助詞バを持たない確定の順態条件句」、助動詞の「シム」「ユ・ラユ」「マシ」、接尾語の「ミ」「ク・ラク」の九項目について、平安初期の用法を詳述してこの時期の空白を埋めようとした。「イ」「ク」「シム」など今までも先学により折ごとに論じられたものではあるが、新しい意図のもとに活用している。特に、已然形が接続助詞バを添えずに確定条件を示す用法は従来奈良時代の語法とされ、独り訓点には「何為ナンスレゾ」の形として後世残存したと考えられて来たが、この語以外にも平安初期には残っていることを確かめられたことは新事実で、これで最勝王經古点において春日博士の疑も証明されたことになる。ただし引

用例多くはヲコト点か、ヲコト点と仮名とによる訓であるから、訓点の実用性から見て「ば」の省記例かの疑が残る、(仮名例「アレカ」の一のみ)更に仮名書例を二例三例と加えたい。(四)なおこの項では論じていないが、接続助詞「に」「を」「つつ」などを訓点語に示されたのも新しいことである。

「いはゆる主格助詞のイ」は従来論拠とされた「イ」の問題例を再び詳しく示し、更に格助詞と重ね用いられていて主格助詞と見られない新例を(七)(八)と補充された上で、「上代の文献に少数ながらイを主語以外に用いた例があるのは、イが主語助詞でなかった古代の用法を留めたものと見ることが出来る。そして(芳云、尊感係助詞ソ・副助詞シがそれぞれ代名詞のソ・シと語源を同じくするやうに、イも古代の代名詞イから出て、先行語を指示し強調する、係助詞または副助詞の性質を持ってあたと考へられる」と、同じように、再び説かれた。(四)の「一刹那の頃」を認められるなら副助詞とすべきであろう。この例は小林は「のい」でなく「いの」であることを理由づけたつもりだったが、ここではその断りが無いのは如何であろう。)しかし、訓点語では主語に用いられることが多く、「平安初期の訓点語で九十八・五パーセントが主語につき、それ以後のものは、全部が主語(提示語を含む)につきものばかりである。」(平安中期以後でも主語につかないイの例もある。前掲「助詞イの残存―平安時代の使用者と用法―」とし、「イも本来の指示強調の係助詞または副助詞、あるいは間投助詞の用法から、主格表示の用法を派生し、奈良時代から平安初期が丁度その過渡期に当たつてゐた。だからこの時期のイは、新旧両者の用法を合せ持つてゐた。ところが、それ以後のものは、時代が下るにつれ、イの使用が

衰へ、その原義が忘れられて、主格表示の用法だけが残存した」と推定されているのはイの用法をよく語るものであろう。

他の語も、上代の語を伝えながら、かつ平安時代の新しい用法をも生じた例(たとえば「マシ」が疑問語と共に用いられて遅疑逡巡する意)を指摘した上で、「初期訓点語にあつては、口語性が古語性に勝つてゐたものと考え、上記の文法的事実も、訓点語の特殊事情によつて上代の古語を伝へたものと見るよりは、むしろ、訓点語の基盤となつた口語そのものの反映と解すべきであらうと思ふ。かく考へることによつて、初めて本書が国語史の空白を補ふ資料として役立つはずである」と結んでいる。この結論は「訓点語の性格」という究極の問題に触れたもので重大な発言である。このような問題は「訓点語」の総合的研究の成果の後に論じられるものであろう。特に私はその論述の過程において異見がある。第一は、わずかに九つの助辞だけで論ずべきではないと思う。「古語性」については春日博士をはじめ折ごとに論及された問題であるが、近くは築島裕氏の「訓点語の古語的性格」(昭和三十二年十月二十六日、東大国語国文学会研究発表会)があり、そこでは語種でいえば、助詞イ、スラなど五種。助動詞、接尾語ユ、レユ、ク、ラなど八種、接続詞カレなど十種、副詞アニ、ハナハダなど二十六種、形容詞ケ、ミなど八種、動詞キタルなど五十五種、代名詞ナムダチ、名詞を挙げてゐる。これらの個々について論証されなければならないであろう。また、逆に奈良時代にあつて訓点にない語「メリ」「へ」などの理由にも言及すべきである。第二に、訓点では音韻的事実と、語彙・語法とは切り離して考へるべきである。音韻には使用者・時代を超えてその折の点者の発音が、語彙・語法より積極的に表現されるから

である。(この点で訓点資料が音韻史に大きく寄与できた) 語法でも、傍訓と補読語とは又別にして考えるべきだと、私に考える。(その一二については折ごとくにのべてきた) 第三に、山田本妙法蓮華經古点に幾通りもの読み方を併記し又批判を加えていることが、直ちに「古語が伝承され」ないことと見るのはやや飛躍があるろう。一步下つてもこの点本は「ハベリ」「ツツ」「ナガラ」などがあり、他の初期点本と異なる面がある。訓点資料の資料別時代別考察と併せて、これが究明は今後の課題であらう。

「訓点語の禁止表現」は春日博士が先述講演で論ぜられた「マナ」を中心に、「コト・ナ」が比較的古く、「ザレ、コト・ナカレ」が平安全期にあることを、豊富な例によつて詳論されたものである。「コト」と「マナ」との位置について「コト・マナ」が一般的で、稀に「マナ・コト」があることも明らかにされた。このマナは中期から院政期にかけて用いられ「訓点語といふ特殊な文語に限って用ゐられてゐたのではなく、当時一般にも行はれた口語だったのでないか」といわれる。しかし私は迷う。マナは平安中後期の訓点資料でも、用いられ方に偏りがあるからで管見によれば真言宗・法相宗関係の点本が博士家でも日本書紀・文集など特殊なものに偏するからである。(小林「漢文訓読史から見た打消の訓法」文学論叢19) これらは果して口語が偶々この種の点本に限って表われたとすべきなのか。さすれば同種の例が欲しい。文芸作品の会話文に用例が少なすぎるのも気になるのである。

「語彙」の「不肯の古訓」は「カヘニス」が古く動詞の連用形に直ちに続き、その語構成は「カヘ」+打消「ぬ」の連用古形「に」+ナ変動詞で、「カヘ」は動詞「アヘズ」の転訛と、「カテヌ」「カテ

ニス」の影響によることを中期までの豊富な例で説かれた。築島氏も同様な見解を示されており(興福寺感大慈恩寺三蔵法師伝古点) 東大教養学部人文科学紀要九)、院政以後鎌倉時代の例についても同様のことがいえる。(前掲「漢文訓読史から見た打消の訓法」。「ガ」の濁音例は猿投神社蔵論語巻三康安三年点の裏書にもある)

「訓点語の敬語」は、平安初期から中期にかけての訓点資料の敬語、尊敬語と謙讓語とを品詞別に豊富に例示してその使用状況をはじめて概括的に示した。「ハベリ(山田本妙法蓮華經古点)」は点本にはないといわれていたものであり、「文法史」としても平安初期の「ハベリ」の確例を加えることになった。

第三に、訓点語彙が万葉集の訓釈に役立つものであることは橋本博士の高説がある。本書の「語彙」の中の三篇もそうである。「うつらうつら考」は万葉集巻二十、四四四九の「宇都良宇都良」の語義の二説のうち、代匠記以来定説となつた感のある「ツクツクの意」よりも、略解の「顕現・顕然」の意で「現ら」とする方が可なることを、南海寄帰内法伝古点の「験ウツラ」に拠つて解き(土左日記にも言及、「いくひささ考」は万葉集の巻四・六六六、巻十一・二五八三の「幾久毛」の諸訓のうち、「イクヒササモ」と訓むことを訓点資料を傍証として論ぜられ、「山振」は万葉集等の「山振(やまぶき)」の訓が、確実であることを、石山寺本瑜伽師地論平安初期点の「揮フキ」「撃劔タチフキ」によつて説かれたものである。

訓点資料を国語史料として役立つには、まずそのヲコト点・仮名字体の解説という厄介な操作が前提となり、その正しい解説が必須とされるのはいうまでもない。特に時代が溯るほど複雑である

から、本書の所契とされた諸資料の解説に著者が払った労は敬服に
価しよう。又その細心の注意は第二部の諸資料の紹介の各ヲコト
点、仮名字体の記述で窺えよう。ヲコト点の研究は早く吉沢博士に
始まり、春日博士を経て中田博士に至って大成された観がある。し
かしなお問題は残されている。本書第一部(一)表記法に収められた二
篇は、新事実を持ってそれらを補うものである。「仮名とヲコト点と
の交渉」は大乗掌珍論承和・嘉祥点、および大乗広百論釈論承和点
の中、「一字にヲコト点が二個以上加えられたものの中に、その訓み
の順序を示す数字のあることを発見されたもので、併せて表記上
「ヲコト点」という方法の表記能力の限界にふれ、ヲコト点は略体
仮名の不備を補うために工夫され発達したものの、略体仮名という
表記手段に完全に代行することができず、逆に遂には完成した片仮
名にその位置を譲ってゆく運命を語っている。他の一篇「反点の発
達」は初期から中期の多くの点本について反点の種類を整理し、発
達の跡を精査したもので、春日博士が「訓点法の符号化は先づ句点
・反読符などから始まつたらしい」(初期点法例)と言われたこと
を、近年発見された「華嚴刊定記」(中田博士も既説)で実証したり
して、春日博士が極初期の事状解明のあとを補っている。ただし、

「ㄱ」などの特殊記号は「数字の反点に次いで工夫された」とし
「数字を記入する手段を省くため」というのは、春日博士が天平勝
宝六年の正倉院文書に上下の文字の誤写を正す「ㄱ」「√」を指摘
され、「後の訓点の反読符が同一形である以上起源をここまで考え
て妨げない」(初期点法例)とされたことに徴するに、数字の反点
との先後關係には問題が残ろう。反点の諸様式の鎌倉室町時代にお
ける実状は、足利衍述氏「鎌倉室町時代の儒教」に詳述されてあ

り、これは今日の訓点研究で補訂される点もあるが、とにかく今後
その中間の実状が解明されることによって反点表記様式史が可能と
なる。

第一部で残る「特殊な漢字の訓法」の三篇は、「第三部」の各資
料の紹介における同項目の中から「都・曾」「等をゴトシと読む場
合」「如の訓二つ」を特に、取り出した感のものである。「都・曾訓
義考(カツテとよむ場合)」は著者の訓点研究の最初の業績であり、
「等をゴトシと読む場合」は、私がかつて中期以降の訓点における副
助詞ラの用法・語源を説き、「等」の字を介して古く「ゴトシ」の
訓から転じたと見た(「訓点語法史における副助詞ラ」国語と国文
学昭和三十三年十一月)、それを初期資料、すなわち古いゴトシの
方から見られ用法を詳細に分類されたもので大いに解明され旧説を
補われた。「如」に「イマ」の訓と「タトヘバ……ゴトシ」の再読
訓の存するというのも今人の知らなかったものである。(小林「再
読字の成立―漢文訓読史上の一問題」国語学16)。ただ後世知られ
た再読字とは異なった様相をもっており、その理由の究明がなされ
なければならぬ。

本書の所契資料とした点本とその活用状況は本稿末に掲げた通り
である。これによると平安初期では21点(各類用)平安中期17点
(内類用7点、平安後期17点(内類用4点)、院政期6点、鎌倉時代
以後では遊仙窟の真福寺本・醍醐寺本各一回となっている。本書の
論述の重点が平安初期および中期にかけてにあることを知る。これ
は春日博士が平安初頭期から初期前半の諸資料の解説・紹介に重点
を置かれたのを受けて、或いはこれを補い、或いは後半期から中期
にかけての諸資料を主として調査されたもので、斯道を着実に歩ま

れたことを物語る。ちなみに築島氏によれば（「訓点資料とその取扱いい方」国語と国文学、昭和三十五年十月）、従来知られている点本は、平安初期四十九点、中期七十六点、後期三百点、院政期一千一百点という。本書の取扱点本と比較すると時代が降るに従って比率が低くなる。しかし、これは単に数的な見地で、内容的に見ると量や資料価値から見て高低様々である。本書の平安初期のそれは重要資料を取扱ってあり残る半数も紹介・調査がなされているものもあって、論の結果に影響は少ないであろう。しかし、中期以降になると事情が異なる。このことは著者も断っているが、ただそれが本書の論述内容の適否に影響をもって来る点が幾つかある。たとえば「助詞「イ」は後世は主語につくものばかりである（二三ペ）」「接尾語ミはナシにつくのが最も多く、スタナシがこれに次ぎ他の形容詞はない（四四ペ）」「後世は曾にムカシの訓が忘れられ肯定・否定共にカツテを用ゐる（四三ペ）」「点本では正形のノタマクのみを用ゐ、新語のノタマハスや卑俗感を伴ふノタウブは用ゐてゐない（三〇七ペ）」等である。「イ」に関しては前述した。不空羅索神呪心経寛徳点には「眼を痛ミ」がある。（この点に関して「古点本の国語学的研究総論篇六六ペ参照）「曾」を後世も「ムカシ」とも訓みカツテと訓み分けたことは群書治要建長点、

不善有ムシマシ、未嘗ムシマシ不ムシマシ知ムシマシ（卷一）

など存している。「ノタウバク」は漢籍では屢々用いる。（古点本の国語学的研究総論篇二〇三ペ）。例をあげるまでもない。

本書に漢籍を用いないのは主対象とした時代に漢籍点本の現存するものが少ないからでもあるが、漢籍と仏典との訓法上の相違が

平安時代にも存することは、二三指摘したことがあり、仏典内でも訓法の相違がある。ここに点本の特殊性があり、訓読語研究が単にその事実だけにとらわれず、その作られた歴史的社会的関係において見る必要が要請されるのである。「マナ」の偏在を点本の種類から見るべきことを述べたのもこの見地からであり、助詞イも平安中期以降用いられるのは特殊な資料であり天台宗や博士家点本には例を見ないことに注意しなければならぬ。このような考慮をなしつつ平安中期以降の訓読語の実状を明らかにすることが今後の大きな課題でもある。

本書「第二部」の資料解説は、第一部の論述の主要な用源となつてゐる。十種の点本の内訳は平安初期六点、中期三点、後期一点（既述の取扱点本と似た比率）で、最初の二点を除けば皆年代明記か加点者の判明する資料である。著者には外に戦後では、「小川本願經四分律古点（訓点語と訓点資料九輯）」「石山寺本守護国界主陀羅尼經の訓点（国語国文昭28・11）」「石山寺本大般涅槃經の訓点（島根大学論集人文科学紀要6）」「国宝南海寄帰内法伝の訓点について（島根大学論集人文科学紀要5）」などがあるが、本書に年代明記のものを主とされたのは、紙数の関係もあろうが、また国語史に寄与するには年代明記が有用であるという見地が窺える。石山寺蔵本が半数で、訓点の系統でいえば、初期点法1、中田博士の第一群点に属するもの2、第三群点3、第五群点1、第八群点の石山内供淨祐所用点3である（法相宗の第二群点、博士家点を欠く）。多くは従来知られていたが、岩淵本願經四分律古点、石山寺本弁中辺論延長点の二種は今回新たに紹介されたもので、その他山田本妙法蓮華經古点および大東急記念文庫本大乘広百論釈論承和点は戦後発

見された。全文の解説文の公表されているのは、妙法蓮華經古点が著者および築島氏・小林（ともに訓点語と訓点資料七輯）に、石山寺本妙法蓮華經玄贊古点と石山寺本法華義疏長保点とは、中田博士（古点本の国語学的研究・訳文篇）にある。

各資料の論述項目および順序は別表のようである。「特殊な漢字の訓法」「文法」の細目の順序は多少前後がある。

特殊な漢字の訓法	音便	假名遣	漢字の音注	ヲコト点 仮名字体	書誌
於 (ニシテ・ウヘニ)	○	○	○	○	①
已有 (コレヲモテテ)	○	○	○	○	②
然 (コレヲモテテ)	○	○	○	○	③
以 (遣止)	○	○	○	○	④
唯 (但)	○	○	○	○	⑤
何 (況)	○	○	○	○	⑥
寧 (但)	○	○	○	○	⑦
豈 (但)	○	○	○	○	⑧
欲 (垂)	○	○	○	○	⑨
將 (當)	○	○	○	○	⑩
可 (當)	○	○	○	○	
設 (當)	○	○	○	○	
若 (為)	○	○	○	○	

文 法						乃約及亦如等能 (ツキテ)
助 詞	助 動 詞	敬讓語	接統詞 (カレ・ソエニ)	形容詞 (カリ・ナリテ)	形式名詞 (ココ・ソコ・カレ)	
間並立助詞 ト・マレ	完了 ツケリ	使役 シム	敬讓語 カレ・ソエニ	形容詞 カリ・ナリテ	形式名詞 ココ・ソコ・カレ	○
並立助詞 ト・マレ	否定 ズ・ジ	受身 ラル	接統詞 カレ・ソエニ	形容詞 カリ・ナリテ	形式名詞 ココ・ソコ・カレ	○
接統助詞 ト・マレ	推量 ム・ベシ	使役 シム	接統詞 カレ・ソエニ	形容詞 カリ・ナリテ	形式名詞 ココ・ソコ・カレ	○
係助詞 ナ	過去 ザリ・マジ	受身 ラル	接統詞 カレ・ソエニ	形容詞 カリ・ナリテ	形式名詞 ココ・ソコ・カレ	○
副助詞 ノ	比况 トシ	推量 ム・ベシ	接統詞 カレ・ソエニ	形容詞 カリ・ナリテ	形式名詞 ココ・ソコ・カレ	○
格助詞 ノ	指定 ナリ・タリ	推量 ム・ベシ	接統詞 カレ・ソエニ	形容詞 カリ・ナリテ	形式名詞 ココ・ソコ・カレ	○

る「之」中に」と訓まれ、他は「経の之を数フ（る）法」と訓まれる。動詞の連体形語尾が加添されていない点でも確かさを欠く。後続点本に例を見ず、このような訓の発生の理由も解けない。また誤点ということも考えられるからである。かかる「ノ」の用法の発生は、私は、中世以後新訓法が漢文の置字「之」まで落さず訓んで破格訓法を作った、その折の一であらうと見たが如何であらう。（小林「花を見るの記」の言い方の成立追考」文学論叢14号）。（ト）「マクホシ」の例（三七六）とされたのは、四〇六の「間かマク欲はしまうす」にならって「得マク欲（し）キ」と補読したい。訓点には「マク欲す」はあっても「マクホシ」はない常識をこの一例で破ることに抵抗を覚えるからである。

(ウ)用例の訓読文について。本書の豊富な例文は関係箇処とは別の部分も活用されることが予想されるので一言。(イ)同じ例文が二箇処に掲げられる際、両者が異なるものがある。三九六（二二）と四〇六（四九）、四二六（一七）と四五五（二二三）、四〇六（一〇二）と四〇六（二三二）。又私の調査したのと異なるものがある。四〇六（一〇五）「訓（も）不可説（セ）なる」は私のノートには「空名も応（セ）不可説（セ）実（も）不可説（セ）とある。「応」には「といふ」のヲコト点があり、「説」には「なる」の点はなく、「し」にて「に近い位置」があり下の「不可説（セ）」に反点があるから、上の「不可説（セ）」は「せむ」に応ずる中止形であらう。四〇六（八七）「不（セ）成（セ）」の「不」には「し」のヲコト点が認められた。四〇六（一五二）「無（セ）立（セ）」は「己」に「ガ」のヲコト点、「無（原本）无」に「キ」の外に「と」がある。この「と」は前の「領曰」の結びで「イフ」を略したものである。（一六三）の「捨ツル」も「領曰」の結びで同

じく「と」のヲコト点があるが見落された。四〇六（二七八）「不（セ）立（セ）」の「不」にも同じく「と」の点がある。なお「なりぬ」のヲコト「十」の符号はなく、右中に「フ」（あらむ・ならむ）がある。この例の上の「除しぬれ」の「ぬ」のヲコト点は見当らない。（一六二）「といふ」脱、以下承和点については省略。百論天安点でも、四〇六（六六）「智（セ）のみ（セ）増長する（セ）爾くす（セ）」は私のノートには「のみ」は仮名、「する」は「ぬ」る、結びに「といふ」がある。他省略。

(ロ)「当」にマサニベシと読んだ例はない（四七六）とあるが、私には「今当（セ）答（セ）」が拾えた。「ハシ」は実字で「可」の略体である。したがって四九六仮名字体表に加うべきである。実字訓「時ハ」も加えたい。「等」に付訓したものはない（四七九）とあるが、「如是、等（セ）」皆是、深浄、法（セ）」があった。「右外の星点は並列助詞ト」（四三六）の外に（一〇〇）の「と」のように格助詞にも用いている。

右のことは解読の難しさを物語るものである。仮名文学でも同様なことは皆無ではない。要は全貌を示して善本を公にすることの要が痛感される。重要資料であれば、一点本に二通り三通りの解読文があってもまた、和文に比べれば多いとは言えない。語の清濁を本書が「語彙」で諸処名義抄をひいて注意されるからには「ウルホシソソガズ（（セ））」「をこつり（（セ））」「クハゲツ（（セ））」「などまで底撤させたい。仮名遣の例文中、「ツルベ」「アブラサシ」など濁音表示の仮名まで挙げるのはどうか。又「イヌキ」（（セ））は名義抄・字鏡に見えている。

（四）浮祐関係三資料の比較考証の論拠に用いた六点（（セ））は本書の著者としては十分に証明されていない感がある。この事実には広く

訓読語の変遷、資料別考察がなされた上で論拠たりうるが、そのような手続が行われていない。「及をオヨビ」と読むことは初期にすでに例があるとは、本書の「及」の関係ページを見ても見当らない。管見にも入らない（小林「及字の訓読」言語と文芸4号）。「於」の「ニオイテ」は平安朝全期を通じて広く用いられたというのは、平安初期の「ニシテ」のヲコト点を「ニオイテ」とよまれた上での誤解である。仮名書例では初期には「ニ」「ヲ」「ノウヘニ」「ニシテ」のみであるから、四〇三・四〇四ページのヲコト点図の「オキテ」は再考の要がある。管見では「オイテ」の早い例は平安中期の玄賛古点である。イ音便から見ても後の成立であろう。平安初期に「於」を「ウヘニ」と訓んだ確例、地蔵十輪経元慶点の「六根の於に」をかつて指摘し「於」の訓の消長を述べた（「古点の況字統貂」東洋大学紀要12昭和三十三年二月）ことを参照いただければ幸である。著者として証明不十分の論拠によった箇處は他にも見受けられる。

〔付1〕 「訓点語の研究」所収論文目録

〔第一部〕

反点の発達
仮名とヲコト点との交渉

ア・ハ・ヤ・ワ四行の混同

二つのイ音便
ム・モの相通

○評者の作成原稿に著者が加筆されたものである。既発表原稿も新たに加筆や書き改められたものが多い。

努力すべきであろう。「今日の訓読語研究は万葉集研究に喩えれば近世初期ころだ」というさる人の言は、和語における雅言集覧のような訓読語集集がやがて作られるであろうこと、言語の歴史の変遷の見地を導き入れて和文を主とする国語史を記述したように訓読語の史の変遷も近い将来に解明されるであろうこと、第三に、今日までに和文の善本が総索引の公刊と一緒に公共財産になりつつあるように、何よりも訓点資料の正確な解説文という善本の多量提供が将来なされるであろう、という意味において、かの寸言に同感を覚えるのである。

以上の妄評の言辭もまた健全な訓読語研究の将来を思う余りの進みであると許されたい。むしろ先走ったためのやぶにらみの評であったことを改めて反省する。本書における著者の長年の労によって集められた豊富な例と解釈に基づく多くの新事実は、国語史に寄与する所大きく、所期の成果を収めていることを繰返し強調したい。

（付記、正誤表を希まれる方は書店（東京都千代田区神田神保町一三四、風間書房）かまたは著者へ御連絡下さい）

書下し

国語国文七卷六号「地蔵十輪経元慶点拾遺」

国語学会中・四国支部研究発表会（口述）

国語国文二十七卷一号「同題」

訓点語と訓点資料五輯（「おくらき考」）、大部分書下し

書下し

書下し

平安初期の訓点語に伝へられた上代の文法

訓点語の禁止表現法

トイフハ・トイハ・トハについて

「蹴」の古活用

「都・曾」

訓点語で「等」をゴトシと読む場合

「如」の訓二つ

訓点語の敬語

訓点語の撥声語

「不肯」の古訓

山 振

うつらうつら考

いくひささ考

(第二部)

岩淵本願經四分律古点

山田本妙法蓮華經古点

大東急記念文庫本大乘広百論釈論承和点

大東急記念文庫本百論天安点

東大寺本金剛般若經贊述仁和点

石山寺本蘇悉地羯羅經略疏寛平点

石山寺本妙法蓮華經玄贊古点

石山寺本弁申辺論延長点

石山寺本蘇悉地羯羅經略疏天曆点

石山寺本法華義疏長保点

昭和35年5月

昭和33年11月

昭和34年9月

昭和34年2月

昭和35年10月

昭和10年7月

昭和33年10月

昭和35年2月

昭和33年3月

昭和30年10月

昭和31年10月

昭和31年6月

昭和31年8月

昭和34年6月

昭和33年11月

昭和35年2月

昭和30年10月

昭和31年4月

昭和29年3月

昭和28年3月

昭和33年2月

昭和34年3月

語文研究十号〔平安初期の訓点語に用ゐられたスラとダニ〕

国語学会中・四国支部研究発表会(口述)

国語国文五卷十号「禁止表現法史」(抄出の上加筆)

国語国文二十八卷二号「同題」

国語学会東京(口述)(要旨国語学43)

国語国文五卷七号「都督訓義考」特に「カッテ」と訓む場合について

訓点語と訓点資料十輯「同題」、(第四回訓点語学会で口述)

書下し 十三「同題」、(第五回訓点語学会で口述)

書下し 国語学32集「同題」、(国語学会東京で口述)

書下し

万葉17「同題」

万葉21「同題」、(第三回訓点語学会で口述)

書下し

国語国文二十五卷六号「山田本妙法蓮華經方便品第二試読」

訓点語と訓点資料七輯「山田本妙法蓮華經方便品第二古点」

国語学37集「同題」

国語国文二十七卷十一号「同題」

島根大学開学記念論文集

書下し

訓点語と訓点資料五輯(卷三)「石山寺本妙法蓮華經玄贊卷第三の訓点」

六輯(卷六)「石山寺旧藏妙法蓮華經玄贊卷第六の訓点」(二篇をまとめて書改め)

書下し

島根大学論集人文科学紀要四号「同題」

三号「石山寺本法華義疏の訓点」

八号「再び石山寺本法華義疏の訓点について(上)」

九号「同 右(下)」

蘇悉地羯羅經略疏天曆点

9 33 37 38 50 62 80 88 97 102 127 128 149 165 204 233 255 264 307 518 578 761 588 602 739 811 979

大般涅槃經古点(石山寺乙点)

23 25 26 46 55 78 79 80 81 91 97 179 234 241 251 602 35 90

守護国界主陀羅尼經古点

23 25 26 46 55 78 79 80 81 91 97 179 234 241 251 602

略述金剛頂瑜伽分別聖位修法門天曆点

9 578

金剛頂瑜伽三魔地法天曆点

9

漢書楊雄伝天曆点

50 241

古文尚書古点(岩崎本)

89

日本書紀古点(〃)

178 74 179 78 180 187

法華釈文古点

48 78 84

金剛頂瑜伽護摩儀軌正曆点(康和移点)

73

因明入正理論疏古点(中田本)

198 199

悉曇字記天祿点(酒井本)

251

(平安後期)

大日經長保点(西大寺)

78 176 180 251 588 759 72 74

法華義疏長保点

9 14 46 54 68 70 78 82 83 84 86 87 133 165 179 234 271 285 290 292 304 305 307

金剛頂瑜伽修習三摩地法寬弘点

310 319 329 338 432 471 484 575 617 624 683 716 721

成唯識論寬仁点

73 78 79 82 83 88 89

大般涅槃經治安点

59 66 73 78 79 87 217 252 276 285 292 298 306 315 323 338 386 624

不動念誦次第古点(石山寺)

50

帝釈天略供養次第古点(石山寺)

50

南海寄帰内法伝古点(石山本・天理本)

65 73 78 79 82 88 145 241 604 (天) 306 315 323 338 386 624

無量義經古点(山田本)

梵網經古点

大般涅槃經古点(東大寺)

金光明最勝王經古点(石山本)

金剛界念誦私記古点(石山寺)

史記呂后本紀延久点

法華廿八品略釈延久点

蘇悉地羯羅經古点(石山寺)

最勝王經音義(東急文庫本)

(院政期)

将門記承德点(真福寺本)

白氏文集天永点(神田本)

熾盛光仏頂儀軌天永点(東急文庫本)

戒律伝來記保安点

金剛頂瑜伽經永治点(京大本)

大乘本生心地觀經古点(東大本) 10

(遊仙窟(真福寺本、醍醐寺本))

(圖書寮本)

——東洋大学助教——